

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 4月 2日	
東京都知事 殿	提出者 住 所 東京都品川区二葉4-17-10 氏 名 法月建設株式会社 代表取締役社長 法月 俊介 電話番号 03-3782-6912
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量 その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	法月建設株式会社
事業場の所在地	東京都品川区二葉4-17-10
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	20億円
③従業員数	35人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック類→収集運搬→破砕→再利用(燃料等) 木くず→収集運搬→破砕→再利用(燃料チップ) 金属くず→収集運搬→切断→再利用(有価物) 金属くず→収集運搬→破砕→再生利用(製鉄原料) ガラス陶磁器くず→収集運搬→破砕→再利用(再砕石) ガラス陶磁器くず(石膏ボード)→収集運搬→破砕→再利用(石膏ボード原料) がれき類→収集運搬→破砕→再生利用(再生砕石) がれき類(石綿含有)→収集運搬→埋立処分 蛍光灯ランプ(水銀使用)→収集運搬→破砕→再利用 蛍光灯ランプ(水銀使用)→収集運搬→焙焼→水銀製品 アスコン→収集運搬→破砕→再生利用(再生砕石) 混合廃棄物→収集運搬→分別・破砕→再利用 混合廃棄物→収集運搬→分別→埋立処分

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

建設副産物管理体制

建設副産物管理総責任者
代表取締役専務

建設副産物管理者 労務安全課長

建設副産物管理者 工事一部長

建設副産物管理者 工事二部
長

契約管理

作業所建設副産物管理者 各作業所所長

産業廃棄物収集運搬業者

産業廃棄物処分業者

電子マニフェストによる
契約更新の見直し

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
排 出 量	0.54 t	35.67 t

(これまでに実施した取組)
作業所ごとに工事中のロスをなくし、余剰資材の抑制をすることにより、産業廃棄物の発生量の減量化に取り組んでいる。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
排 出 量	0.50 t	35.00 t

(今後実施する予定の取組)
今後も作業所ごとに工事中のロスをなくし、余剰資材の抑制をすることにより、産業廃棄物の発生量の減量化に継続して取組む予定。
建設副産物管理者によるパトロールを実施して減量化の定点観測を強化し、産業は器物の発生量の抑制をよりすすめる予定。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
排出する混合廃棄物を抑制するために現場ごとに分別率目標値を決定し、日々分別率の向上に努めている。

①計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
今後も排出する混合廃棄物を抑制するために現場ごとに分別率目標を決定し、日々の分別率の向上に努める計画。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
排出量	9.75 t	74.41 t	77.63 t	231.20 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
排出量	9.50 t	70.00 t	75.00 t	230.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 5 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート片	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物
排 出 量	263. 40 t	626. 20 t	23. 59 t	6. 66 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート片	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物
排 出 量	250. 00 t	600. 00 t	23. 00 t	5. 00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 5 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物	繊維くず	廃電池類
排 出 量	0.16 t	125.46 t	0.14 t	0.13 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物	繊維くず	廃電池類
排 出 量	0.10 t	120.00 t	0.10 t	0.10 t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 実施の計画なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 実施の計画なし。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート片	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート片	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート片	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート片	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物	繊維くず	廃電池類
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物	繊維くず	廃電池類
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物	繊維くず	廃電池類
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物	繊維くず	廃電池類
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 実施する計画なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	0.54 t	35.67 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.54 t	21.60 t
	再生利用業者への 処理委託量	0.54 t	35.67 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 本社建設副産物管理者が会社として委託可能な優良委託業者を選別し リスト化し、現場はそこから委託処理業者を選定している。		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
全処理委託量	6.75 t	74.41 t	77.63 t	231.20 t
優良認定処理業者 への処理委託量	9.75 t	70.21 t	10.96 t	204.05 t
再生利用業者への 処理委託量	9.75 t	74.41 t	77.63 t	231.20 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面)－3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート片	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート片	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート片	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物
全処理委託量	263.40 t	626.20 t	23.59 t	6.66 t
優良認定処理業者 への処理委託量	82.84 t	12.36 t	14.06 t	4.45 t
再生利用業者への 処理委託量	263.40 t	626.20 t	23.59 t	6.66 t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光灯ランプ類	建設混合廃棄物	繊維くず	廃電池類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光灯ランプ類	建設混合廃棄物	繊維くず	廃電池類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光灯ランプ類	建設混合廃棄物	繊維くず	廃電池類
全処理委託量	0.16 t	125.46 t	0.14 t	0.13 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.16 t	124.43 t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	0.16 t	125.46 t	0.14 t	0.13 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
		全 処 理 委 託 量	0.50 t	35.00 t
		優良認定処理業者 への処理委託量	0.50 t	20.00 t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.50 t	35.00 t
		認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
		(今後実施する予定の取組) 今後も本社建設副産物管理者が会社として委託可能な優良委託業者を選別しリスト化し、現場はそこから委託処理業者を選定して処理委託する計画。さらにあらゆる観点より委託業者を評価して、契約更新を行うこととする。		
※事務処理欄				

	【目標】				
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
	全 処 理 委 託 量	9.50 t	70.00 t	75.00 t	230.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	10.00 t	48.00 t	50.00 t	195.00 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	9.50 t	70.00 t	75.00 t	230.00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

	【目標】				
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート片	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物
	全 処 理 委 託 量	250.00 t	600.00 t	23.00 t	5.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	80.00 t	20.00 t	14.00 t	5.00 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	250.00 t	600.00 t	23.00 t	5.00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面)－4

	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物	繊維くず	廃電池類
	全 処 理 委 託 量	0.10 t	120.00 t	0.10 t	0.10 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.10 t	120.00 t	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.10 t	120.00 t	0.10 t	0.10 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。